

- (2) きらッと大津景観絵画展について
- (3) 草津市との景観連携について
 - 屋外広告物の両市共通推奨ルール
 - 景観づくりチャレンジ隊
- (4) 令和7年度景観整備機構の活動について
- (5) 第2次大津市景観計画の施行について

(2) きらッと大津景観絵画展について

令和7年度 きらッと大津景観絵画展

開催概要

美しい古都大津の景観を守り育て、景観形成の推進に対する市民意識の高揚を図ることを目的として開催。
古都指定を受けた平成15年より開催し、今年で23回目となる。

募集期間

令和7年7月7日(月)～9月18日(金)

応募総数

974作品

(令和5年度：1,027作品、令和6年度：915作品)

選考会

令和7年10月29日(水) 皇子が丘公園体育館

大津市長賞、大津市景観審議会賞など、計66点の入選作品を選定



入選内訳

66作品(うち入賞28作品)

※昨年度より入選枠24増加

市長賞	6作品
選考委員長賞	6作品
大津市景観 審議会賞	6作品
優秀賞	10作品
佳作 ※新設	38作品

(2) きらッと大津景観絵画展について

令和7年度 きらッと大津景観絵画展

表彰式

令和7年12月14日(日) びわ湖大津館 桃山

入賞作品展

令和7年12月12日(金)～12月21日(日) ブランチ大津京
※会場で入賞作品28点を対象に投票を行い、
上位6点をブックカバー作品に選定

全応募作品を
掲載した作品集を作成し、
都市計画課窓口で配付



◀ 表彰式の様子 **会場** びわ湖大津館

入賞者への賞状授与や選考委員長による講評が行われた。



◀ 作品展の様子 **会場** ブランチ大津京

令和7年12月12日より10日間開催。
第2次大津市景観計画パネル展も同時開催。



◀ ブックカバーを作成

作品展にて投票を実施。
上位6作品を題材にブックカバーを作成。
市内書店等で配布。

湖都の葉マルシェで過年度の在庫を配布。
配布枚数：348枚(在庫分すべて)

入賞作品(一部)



(3) 草津市との景観連携について

びわこ東海道屋外広告物ガイドライン



【びわこ東海道景観基本計画】

大津市と草津市は、令和3年3月20日に『びわこ東海道景観基本計画』を策定。広域的な観点から良好な景観を保全し、創造するために、目指すべき景観形成の目標とその実現に向けた基本的な方針を示している。

両市による3つ連携項目

魅力ある対岸景観の形成

目標 湖国の暮らしと一体となった対岸景観を守り、より魅力ある景観を創造する

- 方針① 両市が互いを尊重し、自然と調和のとれた対岸景観の保全
- 方針② 「対岸眺望ポイント」を活かした、魅力ある対岸景観の創造

東海道沿道のつながりのある景観形成

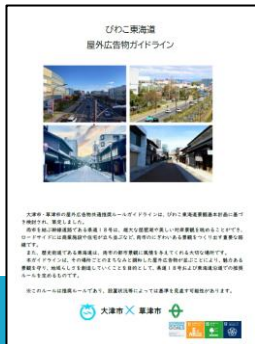
目標 東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する

- 方針① 東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全
- 方針② 東海道の魅力を活用した、新たな歴史景観の創造

屋外広告物による景観形成

目標 まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさを創造する

- 方針① 屋外広告物の新たなルールによる魅力ある沿道景観の保全
- 方針② 屋外広告物の魅力による地域らしさの創造



➡ (R3~) 県道18号と東海道を対象とした両市共通の屋外広告物推奨ルール、『びわこ東海道屋外広告物ガイドライン』を令和7年6月1日より運用開始

(3) 草津市との景観連携について

令和7年度 景観づくりチャレンジ隊

開催概要

対岸景観や沿道景観の重要性や、東海道統一案内看板などの両市連携事業について周知するため、両市民を対象に実施した。

日時 令和7年7月12日(土) 12時30分～17時30分

場所 大津市ふれあいプラザ(ワークショップ)
高速船megumi号(クルーズ)

参加人数 19組 52名 (大人:28人、子ども:24人)



看板設置場所

逢坂の関記念公園/ 大津市大谷町22-3
野路コミュニティセンター/ 草津市野路七丁目1-18

設置実績: 計47基 (令和8年3月現在)

〔大津市22基、草津市11基、甲賀市7基、
湖南市6基、三重県朝日町1基〕



東海道に
設置



※設置例

(4) 令和7年度 景観整備機構の活動について

景観整備機構について

民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPOを、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度。

本市による
指定

平成26年度に、公益社団法人日本建築家協会を指定

▶ 毎年、市民向けに地域の歴史や歴史的なまちなみに関する講演会やまち歩きを実施

令和7年度 活動概要

第15回 景観まちづくりフォーラム

～東海道・大津宿の歴史とこれからのまちづくり～

主催

公益社団法人日本建築家協会(景観整備機構)
公益社団法人滋賀県建築士会大津地区委員会

日時

令和7年7月12日(土) 10時30分～12時00分

講演

講師:大津市歴史博物館 副館長 木津 勝 氏
:成安造形大学 教授 石川 亮 氏

参加人数

38名



◀大津宿シンボルマークを
お披露目



(5) 第2次大津市景観計画の施行について

1 第2次大津市景観計画の周知と施行に向けた準備

■ 周知活動

- ・窓口、ホームページ、広報おおつ(4月号・7月号特集)での周知
- ・関係事業者団体への周知

(滋賀県建築士会、滋賀県広告美術協同組合、大津商工会議所、滋賀県不動産鑑定士協会、滋賀県建設業協会、滋賀県建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部滋賀地域会、滋賀県宅地建物取引業協会)

- ・関係行政団体への周知

(庁内、滋賀県、近畿地方整備局、滋賀県警本部)

■ 窓口閲覧システム等の景観計画図更新

- ・都市計画課窓口の都市計画図等の閲覧システムの更新
- ・インターネット上の地図検索システム「マイタウンおおつ」の更新
- ・庁内GISの更新

第2次大津市景観計画を策定しました!

本庁は、「水が溢れぬ景観」「緑が薫る景観」「歴史を育む景観」の3つの基本目標を実現するため、平成18年に規制誘導の基準を定めた「大津市景観計画」を策定し、良好な景観形成に向けた取り組みを進めてきました。このたび、旧計画の策定から15年あまりが経過したことから、社会情勢・市民意識の変化に対応することや、関連計画との整合を図るため、「第2次大津市景観計画」を策定しました。新基準は11月1日(土)以降に着手する工事に適用します。

主な変更点

- 景観法に基づく届け出の単位となる景観区を「景観エリア」に再編
- 互田、坂本、大津百町地域に景観重点地区を設定し、新たな規制誘導基準を設定
- 市津南から望む対岸眺望景観保全地域を設定し、新たな規制誘導基準を設定
- 景観づくりの基本方針を新設
- 太陽光発電設備等の設置について、新たな規制誘導基準を設定

※詳しくは、市ホームページ(4月1日公開)が都市計画課へ。
【関】都市計画課 電話077-528-2956

3つの地区を景観重点地区に指定しました

市は、「水が溢れぬ景観」「緑が薫る景観」「歴史を育む景観」の基本目標を実現するため、平成18年に規制誘導の基準を定めた「大津市景観計画」を策定し、良好な景観形成に向けた取り組みを進めてきました。それから約15年、「第2次大津市景観計画」を策定し、11月1日から施行します。

旧計画では、特に景観上重要な地域で、地味成長と行政の整備により地域で育まれてきた特性を活かした景観づくりにも取り組んでいられる歴史ある3つの重点地区を、景観重点地区に指定し、地区に合った景観形成基準などを定め、新たな景観形成を推進します。

歴史と文化を誇る3つのエリア

互田、坂本、大津百町

互田、坂本、大津百町地域は、大津市の歴史を語る上で重要な地域です。この地域には、大津市の歴史を語る上で重要な建築物や景観があります。この地域を景観重点地区として指定し、新たな規制誘導基準を設定し、良好な景観形成を推進します。

互田、坂本、大津百町

互田、坂本、大津百町地域は、大津市の歴史を語る上で重要な地域です。この地域には、大津市の歴史を語る上で重要な建築物や景観があります。この地域を景観重点地区として指定し、新たな規制誘導基準を設定し、良好な景観形成を推進します。

互田、坂本、大津百町

互田、坂本、大津百町地域は、大津市の歴史を語る上で重要な地域です。この地域には、大津市の歴史を語る上で重要な建築物や景観があります。この地域を景観重点地区として指定し、新たな規制誘導基準を設定し、良好な景観形成を推進します。

広報おおつ

(5) 第2次大津市景観計画の施行について

1 第2次大津市景観計画の周知と施行に向けた準備

■ 重要眺望点サインの更新

- ・瀬田湖岸緑地のサインを更新
(版下作成→貼替修繕)
- 次年度以降も1件ずつ更新予定

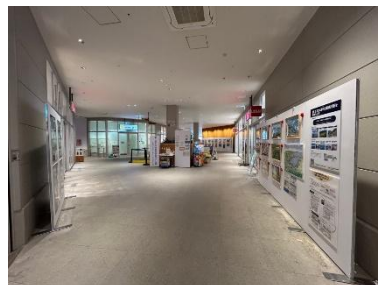


重要眺望点サイン(瀬田湖岸緑地)



■ 第2次大津市景観計画パネル展の実施

- ・きらッと大津景観絵画展とあわせて景観計画パネル展を実施
- 12月12日(金)～21日(日)
- ランチ大津京 でこぼこ広場にて開催



パネル展の様子



(5) 第2次大津市景観計画の施行について

2 第2次大津市景観計画の施行

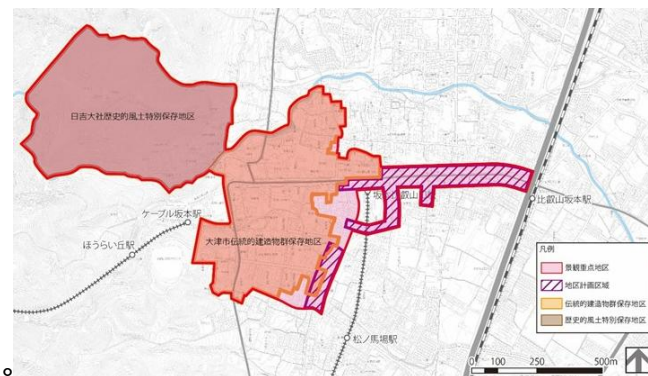
■ 景観法に基づく届出

- ・令和7年11月1日以降着手予定の行為については新基準で指導

景観重点地区の届出件数 (R8.3.11時点)

堅田地区	…	8件 (建築物5件・工作物3件)
坂本地区	…	0件
大津百町地区	…	3件 (建築物2件・工作物1件)

※坂本地区については、区域の大部分が景観法の届出の適用除外となる地区計画区域・伝統的建造物群保存地区などに含まれているため届出件数が0となっている。



坂本景観重点地区区域図

■ 景観アドバイス制度の利用促進

令和6年度 … 1件 ➡ 令和7年度 … 4件 実施
(公共2件・民間2件)

第2次景観計画において、景観法に基づく届出フロー中に位置づけたことで、利用が促進された。

藤本会長が市制127周年 大津市市政功労者受章

■ 大津市表彰式

令和7年11月20日（木）

市制127周年 大津市市政功労者表彰



表彰式の様子

藤本 英子氏

平成24年4月～平成30年3月 景観審議会委員

令和2年4月～現在 景観審議会会長

景観デザインの有識者として、第2次大津市景観計画の策定や許認可の調査審議など、景観形成の推進に尽力されるとともに、びわこ東海道景観協議会の会長として、本市及び草津市共同の景観基本計画策定など、広域景観形成の推進に貢献